

社会福祉法人

町田市

社会福祉

協議会

GUIDE BOOK



あなたとであう・ふれ

町田市社会福祉協議会のご案内

町田市社会福祉協議会

社会福祉法109条に定められた「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、地域福祉推進の中核を担う民間非営利組織（社会福祉法人）です。

社会福祉協議会の設置は、各都道府県及び市区町村ごとに1つと限られています。

町田市社会福祉協議会は1958年（昭和33年）5月29日に任意の団体として設立され、1969年（昭和44年）9月22日に社会福祉法人として認可されました。（社会福祉法に基づく設置）

地域住民やボランティア、NPO、民生・児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設、企業及び行政など様々な方や団体との「協働」により、「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

社会福祉協議会の財源

社会福祉協議会の活動に必要な財源は、皆様からの会員会費や寄附金などが基盤となっています。また、国や都、市からの補助金及び委託金、共同募金配分金などで運営しています。

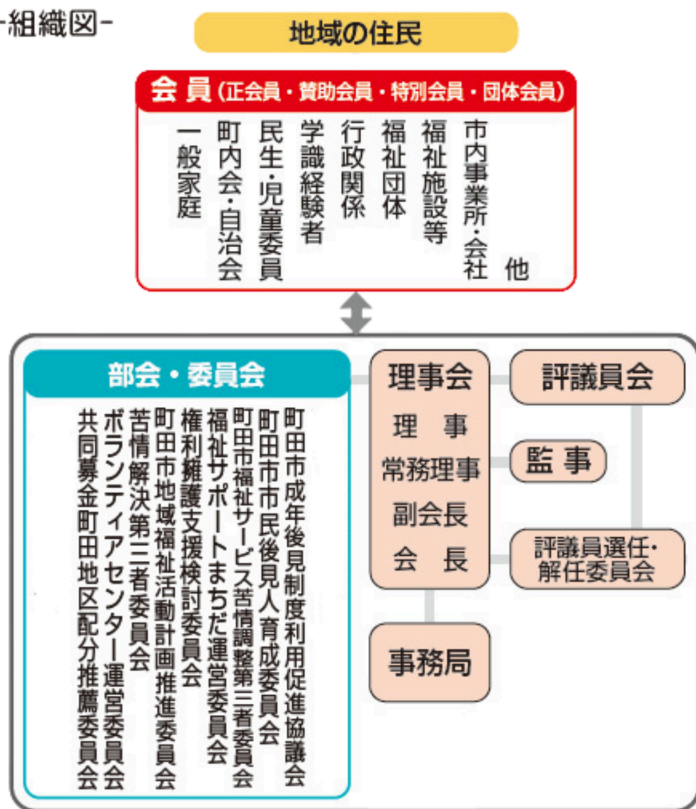


あうまち

▶ 町田市社会福祉協議会の組織

住民の皆様を会員として構成する団体ですので、どなたでも会員になり参加することができます。

-組織図-



CONTENTS

P2 町田市社会福祉協議会のご案内

P4 第五次町田市地域福祉活動計画

P6 日々の暮らしを支える

P8 子育てと家庭を応援する

P10 つながりを生む・地域をひらく

P12 権利を守る 思いを受け止める

P13 福祉を知ってもらう・関わってもらう

第五次町田市地域福祉活動計画

町田市社会福祉協議会は
本計画に基づいて地域福祉を推進しています！

計画の目的と位置づけ

近年、地域社会における福祉課題はますます複雑化・多様化し、現行の制度だけでは対応が難しくなっています。こうした課題に取り組むためには、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりに加え、それを支援する関係機関や福祉専門職との連携を強化し、包括的な体制を構築することが求められます。

このような背景のもと、第四次町田市地域福祉活動計画の理念と実践を継続しながら、市と連携し、住民や地域の諸団体と協働することで、地域全体で福祉課題の解決を目指す民間の活動計画・行動計画として「第五次町田市地域福祉活動計画（2022年度～ 2026年度）」を策定しました。

基本理念

誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり

本会は、第一次町田市地域福祉活動計画の策定以来、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、町田市における地域福祉を推進してきました。

本会をはじめ、地域住民や福祉の諸団体、民間企業、関係機関など、地域の多様な主体の力を活かした協働・連携による地域福祉を一層推進し、地域が抱える課題に対して、地域全体で解決に取り組む、基本理念の実現を目指します。



基本目標

01

手助けの輪をつくる、つなげるみんなのまち

年代に関わらず市民や多様な主体が、地域に主体的に参加し、福祉に対する理解を深められるよう、意識醸成や情報発信の充実を図るとともに、幅広い世代から地域福祉の担い手が生まれる取り組みを充実します。

また、個人や地域の福祉課題の解決に向けて、多機関との連携・協働、地域の多様な主体のネットワークづくりを推進します。

02

支えあい、寄り添いあうみんなのまち

地域の多様な主体が持っている力を支え合いに活かせるよう、地域での見守り・日常生活支援や地域活動をはじめ、市民活動・ボランティア活動の充実を図ります。

また、災害に備えた市民への意識啓発やボランティアの体制整備を進めます。

03

必要な支援が届けられるみんなのまち

誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進や福祉サービスの利用支援など権利擁護支援の充実を図ります。

また、様々な人や世帯が必要とする福祉サービスや生活支援サービスを受けられるよう、相談やサービスの充実に努めるとともに、制度やサービスを支える福祉専門人材の確保・育成・定着に取り組めます。

04

社協組織の基盤強化

基本目標1から3の達成に向けて、また新たな福祉課題などに柔軟かつ迅速に対応できるよう、本会独自の財源確保の取り組みや本会内でのオンラインツールの活用による事務効率化など運営体制の強化を図り、本会組織の基盤強化に努めます。



日々の暮らしを支える

▶ フードバンクまちだ

市民の方々や企業・団体から、使う予定のない食材の寄付を募り、行政関係機関を通して食に困っている世帯へ食材を提供します。また、市内の子ども食堂や無料学習塾等にも食材を提供し、運営支援を行います。



>> 詳細 (HP)

▶ 心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについて、心配ごと相談員が電話でお話しをお聴きします。

相談専用：電話 042-729-5070

日 時：毎週金曜日

(年末年始、祝日を除く)

午前10時～午後3時

(正午～午後1時を除く)

▶ まちだあんしん終活便

「まちだあんしん終活便」は、身近に頼れる親族等がいない方が安心して暮らし続けられるよう、生前から亡くなった後までを一体的に支援する事業です。



>> 詳細 (HP)

▶ 生活福祉資金等の貸付事業

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と相談支援を行います。この制度では、地域の民生委員による相談援助活動が行われます。

資金の種類

- ・福祉資金
- ・教育支援資金
- ・緊急小口資金
- ・総合支援資金
- ・不動産担保型生活資金

貸付には、一定の要件と審査があります。

▶ 町田市福祉輸送サービス共同配車センター事業

お身体などが不自由で通院や外出が思うようにできない方に移送サービスを提供しています。サービスの利用には事前登録が必要です。

町田市福祉輸送サービス共同配車センター 電話・FAX 042-727-6361



>> 詳細 (HP)

▶ 弁護士による福祉法律相談 要予約

毎月1回、成年後見制度、相続、遺言などのご相談をお受けします。

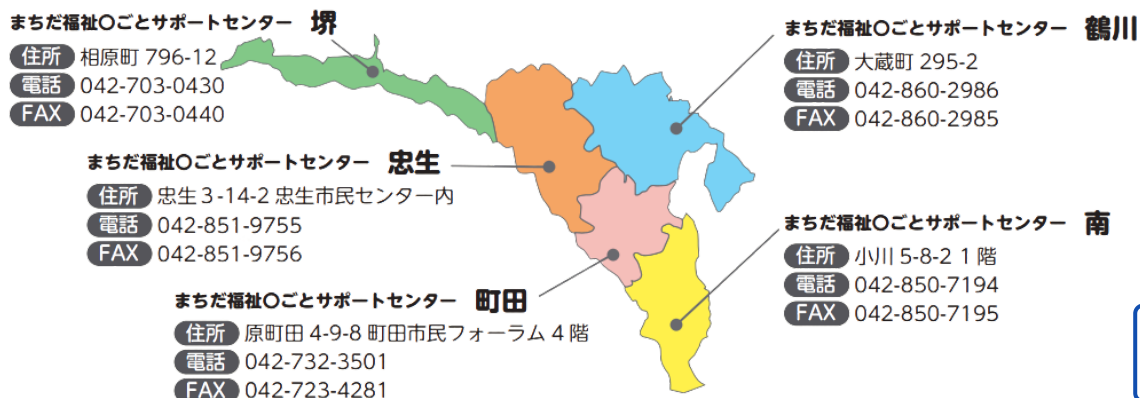
福祉サポートまちだ 電話 042-720-9461



>> 詳細 (HP)

▶ 地域の身近な福祉相談窓口

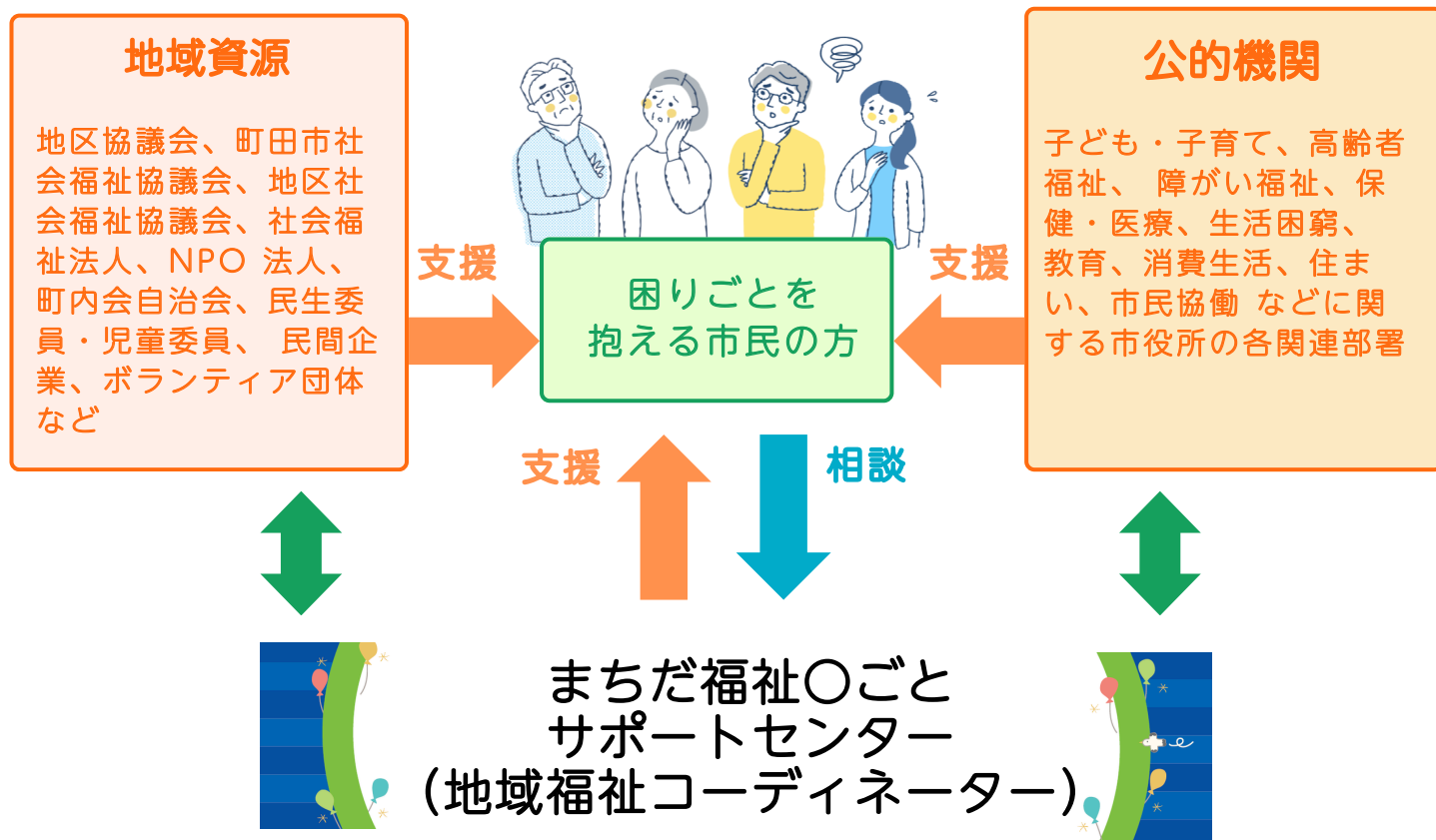
市内を5つの地区に分けて職員を配置しています。地域で困りごとを抱える人や、複合的な福祉課題を抱える家族等に寄り添い、身近な相談窓口として、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行っています。



>> 詳細 (HP)

▶ 地域福祉コーディネーター

まちだ福祉〇ごとサポートセンターには、「地域福祉コーディネーター」が常駐して身近な相談窓口として様々な困りごとのご相談を受け付けています。ご相談は来所、電話、FAX等で受け付けます。



子育てと家庭を応援する

子どもたちがいつも笑顔でいられる安全で楽しい生活のために

▶ 学童保育クラブ15ヵ所の 管理運営

放課後、保護者が就労等で留守にしている家庭の子どもたちが、安全・安心かつ楽しく生活できる様に環境を整え、子どもたち一人ひとりの豊かな成長を支援していきます。併せて地域との関わりを意識した取り組みを実施することにより、地域に根付いた学童保育クラブを目指します。



>> 詳細 (HP)

学童クラブ名	場所
1 鶴間ひまわり学童保育クラブ	鶴間小学校
2 金森学童保育クラブ	南第三小学校
3 成瀬学童保育クラブ	成瀬小学校
4 すまいる学童保育クラブ	成瀬台小学校
5 高ヶ坂学童保育クラブ	町田第六小学校
6 学童21保育クラブ	町田第二小学校
7 竹ん子学童保育クラブ	町田第三小学校
8 森野学童保育クラブ	町田第四小学校
9 本町田ひなた学童保育クラブ	本町田ひなた小学校
10 木曽境川学童保育クラブ	木曽境川小学校
11 木曽学童保育クラブ	忠生第三小学校
12 七国山学童保育クラブ	七国山小学校
13 野津田学童保育クラブ	鶴川第一小学校
14 鶴川中央学童保育クラブ	鶴川中央小学校
15 相原たけの子学童保育クラブ	相原小学校

▶ 市内学童クラブ絵画作品展

町田市内の学童保育クラブに通う児童を対象に、年1回開催しております。

子どもたちが達成感を味わい自信をつけること、町田市内の学童保育クラブを多くの方々に知っていただくことを目的としています。



>> 詳細 (HP)

▶ にこにこほっとサロン

地域の乳幼児とその保護者の交流を目的として、5ヵ所の学童保育クラブの施設を午前中開放し、楽しい遊びを提供しながら子育て支援事業を行っています。

日時 月1回程度
午前10時15分～11時30分

学童クラブ名	連絡先
森野学童保育クラブ	電話 042-726-2448
鶴間ひまわり 学童保育クラブ	電話 042-706-4643
高ヶ坂学童保育クラブ	電話 042-726-2449

⚠ 小学校の長期休業期間は実施していません。
お問い合わせは各クラブまでお願いします。



>> 詳細 (HP)

▶ 町田ファミリー・サポート・センター

「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての協力をしてくれる人（援助会員）」を結び付け、地域の相互援助活動のお手伝いをしています。



>> 詳細 (HP)

▶ おうちでごはん事業

「食を通じた子育て世帯への支援」として、ひとり親家庭の世帯へ手作りのお弁当を年24回無料でお届けします。保護者の家事負担を軽減し、親子間のコミュニケーションにつなげます。また、社協職員が、世帯からの相談に応じ、必要とする支援につなげます。



>> 詳細 (HP)

▶ 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以内の世帯の子どもへの支援を目的に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料について、無利子で貸し付けを行う事業です。



▶ ボランティア活動に関すること

ボランティアの活動を希望する方、活動を必要とする方の橋渡し（コーディネート）を行います。また、ボランティア活動に関する各種相談や情報収集・提供を行っています。

ボランティア団体への活動支援

- ボランティアグループの運営相談
- 会議施設・ロッカー等の貸出しなど
円滑な活動が出来るよう支援を行っています。

▶ 社会や地域のニーズに応じた講座等の実施

地域のさまざまな課題を解決するため、各種ボランティア養成講座を実施しています。

ボランティア活動に興味のある方等を対象とした誰でもが参加できるきっかけ講座や活動紹介イベント等も開催しています。

- ・ 団体支援講座 ・ 傾聴講座 ・ 手話講座
- ・ 災害コーディネータ養成講座 など

▶ ふれあいサロン 子育てサロン活動事業

地域の皆さんや子育て中の方が集まれる住民同士のつながりが持てる場として、ふれあいサロン・子育てサロンづくりを進めています。

自宅や集会所などで、お茶やお話などを楽しみながら、それぞれのサロンで活動が展開されています。



▶ 災害に備える取り組み

平時から地域の防災や減災への理解を深め、災害時に活動するボランティア養成の講座等を開催し、災害への備えについての普及啓発を行います。また、大規模災害時には、被災地への支援に駆けつけるボランティアを受け入れ、復旧に向けた活動につなげる「町田市災害ボランティアセンター」を立ち上げます。

▶ 地区社会福祉協議会 （地区社協）の活動

町内会や民生委員、社会福祉法人、老人クラブ、ボランティアグループなど各種団体で組織されており、地域ならではの問題やニーズの解決に向けて自発的に取り組んでいます。市内に玉川学園と鶴間、鶴川、相原、南の5地区で活動しています。



▶ 福祉協力店事業の推進

福祉協力店とは、福祉への理解を広めるために募金箱や広報紙の設置等協力内容を通じてご協力いただき、あいちゃんステッカーが目印の町田市内の店舗や事業所です。協力店の一覧は社協ホームページ（右記QRコード）でご覧いただけます。

協力内容 協力内容の中から選択できます

- あいちゃん募金箱の設置
- 広報紙「まちだ社会福祉だより」の設置
- あいちゃんクッキーの販売
- 本会主催の講座等チラシ設置



あいちゃんステッカー



>> 詳細（HP）

▶ 福祉施設との協働事業

福祉施設との協働事業は、町田市社協イメージキャラクター「あいちゃん」を活用した商品を製造・販売することにより、障がい者の雇用の場の確保、福祉への理解促進、売上金の一部を地域福祉へ還元することを目的として取り組んでいます。現在は富士作業所と「あいちゃんクッキー」の協働事業を実施しています。

販売店の一覧は社協ホームページでご覧いただけます。季節ごとの限定セットを販売しています。

あたたかな想いが
ぎゅっと詰まっています！



あいちゃんクッキーの種類

- プレーン
- カフェラテ
- チョコチップ
- むらさき芋（9月～2月販売）
- 紅茶（3月～8月販売）
- 黒糖
- レモン
- ごま

各種 1袋300円（税込み）



>> 詳細（HP）

権利を守る 思いを受け止める

▶ 成年後見制度 中核機関業務事業

制度の内容や手続き方法などのご相談をお受けします。また、制度普及のための講演会や後見人等・関係者連絡会などの開催、法人後見監督業務等を行います。

▶ 町田市市民後見人育成事業

成年後見制度の利用が増える中、判断能力が低下している方の生活を身近な立場で支え、地域住民としての活躍が期待される市民後見人の育成に取り組んでいます。



>> 詳細 (HP)

▶ 地域福祉権利擁護事業

(TEL 042-720-2861)

市内にお住まいの障がいのある方や高齢の方が、地域で安心して暮らせるように、右記の支援内容について、お手伝いをします。



>> 詳細 (HP)

支援内容

福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する相談、手続き等

日常的金銭管理サービス

銀行での払いもどしやその他必要な支払い等

書類等預かりサービス

大切な書類や年金証書等

▶ 福祉サービス苦情調整事業

市内の福祉サービスを利用して「納得できない」「いやな思いをした」等の苦情、不満について調整を行う相談窓口を設けています。



>> 詳細 (HP)



上記事業は福祉サポートまちだ
がご相談をお受けします！ 電話：042-720-9461

福祉を知ってもらう・関わってもらう

▶ 青少年の健全育成

中学生以上の方に、ボランティアや地域への関心を高めてもらうことを目的に、市内の福祉施設やボランティア・市民活動団体等でボランティア活動体験をする「夏体験ボランティア」などをおして、青少年の健全育成に取り組んでいます。

｜お問い合わせ｜
町田ボランティアセンター

開所日：月曜日～土曜日（祝日・休日、年末年始を除く）
開所時間：午前8時30分～午後5時

▶ 町田市いきいきポイント制度事業

町田市からの受託事業として、65歳以上の方を対象に、地域での社会活動等に参加することにより自らの介護予防につなげ、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせることを目的とした事業です。

▶ 募金活動事業

赤い羽根共同募金

毎年10月1日から全国的に展開する募金運動です。寄せられた募金は、東京都共同募金会に集められ、町田市内の高齢者福祉施設や障がい者福祉施設、児童福祉施設などの整備や地域福祉活動などのために配分され活用されています。



>> 詳細（HP）

▶ 福祉教育やボランティア学習への協力

地域や学校教育の中における福祉教育やボランティア学習が取り組まれる際、障がいのある方との交流や体験学習をとおして、さまざまな人たちと共に生きることの大切さに気づく、子どもたちの豊かな心の育ちを応援します。



>> 詳細（HP）

歳末たすけあい・地域福祉活動募金

共同募金の一環として毎年12月の1ヶ月間行われる募金運動です。寄せられた募金は、地域で支え合い活動を行っている福祉団体・グループへの支援などに配分され、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的とし活用されています。



▶ まちだ社会福祉だより ▶ まちだ社会福祉だよりOnline

町田市社協の広報紙として、3回（6月、10月、1月）の1日、発行しています。事業紹介やボランティア募集、イベント、講座案内等の福祉情報が掲載されています。広告欄も設けていますので、ぜひ企業・団体等のPRにもご利用ください。新聞折り込みの他、市内公共機関や関係機関、福祉協力店（P11）等で配布しています。

まちだ社会福祉Onlineは、紙面に掲載しきれない記事、編集後記など、より沢山の市民の皆様へ、町田市社協を身近に感じていただける記事を掲載しています。



≫ 社協だより（HP）



≫ 社協だよりOnline



▶ 会員募集 - あなたの思いが、地域の支えに

Q

社会福祉協議会ってなに？

A

社会福祉協議会（略して社協）は、社会福祉法に基づき全国の市町村に設置されている、地域福祉の推進を目的とした非営利の民間組織です。行政だけでは対応が困難なサービスの提供や、市民の皆様が取り組む活動の支援を行います。

会員ってなに？

Q

A

本会の趣旨目的にご賛同いただき、財政的に支える形で地域福祉に参加して下さる方々を「会員」としております。会員になることが、町田市の地域福祉活動を支える大きな力となります。

会費の種類（年度単位）	
正会員	年額 500 円以上
賛助会員	年額 3,000 円以上
特別会員	年額 10,000 円以上
団体会員	町内会・自治会での団体加入



≫ 詳細（HP）

あなたの会費が
地域の福祉を支えます



会費は、税制上の優遇措置（税額控除）が受けられます。
※2,000 円を超える金額が対象となります。

▶ 小銭のご寄附

「小銭を使う機会が減ってたまってしまった！」
「小銭を入金するのに手数料がかかるなら、地域の福祉に役立てたい」このような時は、ぜひ本会へお持ちください。

外貨のご寄附も受付いたします

※為替相場変更のため、領収書を発行することができません。ご了承ください。

旅行などで出た、海外の硬貨やお札のご寄附も受付しております。



>> 詳細 (HP)

▶ 不要になった 入れ歯のご寄附

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会に協力し、入れ歯の回収BOXを設置しています。不要入れ歯は金属精製業者が回収後、資源に生まれ変わらせ、その益金を（財）ユニセフ協会に寄附します。また、町田市の地域福祉活動の推進のために役立たせていただきます。金属の付いている入れ歯などが対象です。

【回収BOXの設置場所】

- 町田市社会福祉協議会
（町田市民フォーラム4F）
- 町田市役所ロビー

▶ 寄附金で地域貢献活動!!

皆様からお寄せいただいた温かいご寄附は本会が取り組む地域福祉事業のために大切に活用させていただきます。（社協への寄附金は、税法上控除の対象になります。）金額にかかわらず、一般寄附、香典寄附、相続寄附、遺贈寄附など年間を通していつでもお受けしております。企業・団体様の皆様、地域福祉の向上のため、温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

ご寄附の使い道



▲ ふれあいサロン活動



▲ ボランティア講座

お申込み方法

ゆうちょ銀行へ振込

右記、申し込みフォームからお申し込み ※振込手数料をご負担ください。

郵便振り込み口座への振込

「振込取扱票」をご希望の方はお送りします。お申し込み時にお知らせください。

社協 窓口

町田市社会福祉協議会窓口で受付しています。



>> 申し込みフォーム

各部署への連絡先

▶ 法人事務局

所在地：町田市原町田4-9-8 市民フォーラム4F

☐ 法人総務課 ☐ 地域福祉課

電話：042-722-4898 Fax：042-723-4281

☐ 町田ボランティアセンター

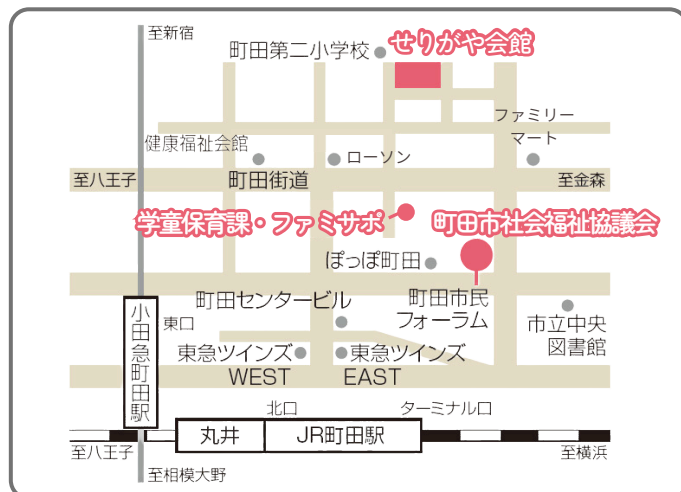
電話：042-725-4465

☐ 福祉サポートまちだ

電話：042-720-9461

☐ 町田市地域福祉権利擁護事業

電話：042-720-2861



▶ せりがや会館

所在地：町田市原町田4-24-6

☐ 法人総務課 せりがや事業係

電話：042-729-7589 Fax：042-724-4790

☐ 町田市福祉輸送サービス共同配車センター（地下1階）

電話：042-727-6361 Fax：042-727-6361

▶ 学童保育課・町田ファミリー・サポート・センター

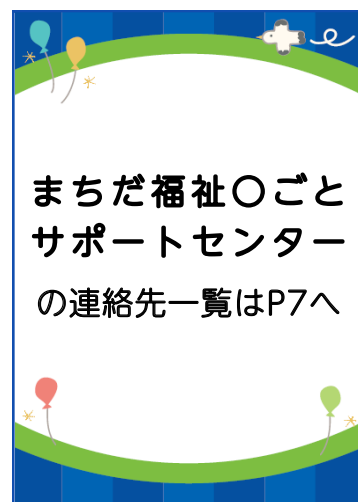
所在地：町田市原町田4-18-6 マーブルパレス1階101号室

☐ 学童保育課 学童保育係

電話：042-720-2191 Fax：042-732-3193

☐ 町田ファミリー・サポート・センター

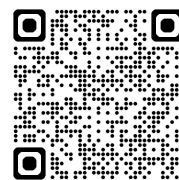
電話：042-703-3990 Fax：042-732-3193



Instagram

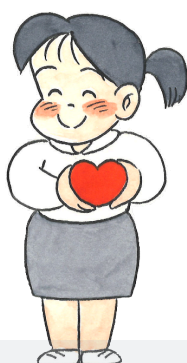


Facebook



HP

町田市社協
イメージキャラクター
あいちゃん



社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013

町田市原町田4-9-8 市民フォーラム4F

電話 042-722-4898 / Fax 042-723-4281

<https://machida-shakyo.or.jp>